

# ちょうてい 調停制度 100周年!



**調停**とは こんなお悩みを解決するための手続です。

## 民事調停

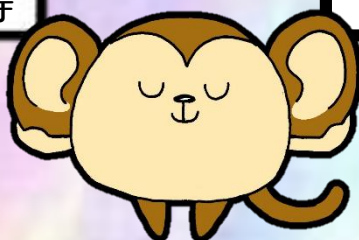
金銭の貸し借り  
交通事故  
近隣トラブル 等

オオミミアイ

## 家事調停

夫婦関係  
相続関係  
親子関係 等

ハナシアイ



## ★調停制度のメリット★

### 01 手続きが簡単

法律知識がなくても、1人で**簡単**に手続きできます。

裁判所の窓口やウェブサイトで、申立書の書式や必要書類についてご案内しています。

### 02 費用が安い

手続きに必要な手数料は、例えば、お金の貸し借りに関する話し合い（10万円以下）の場合は**500円**、離婚の話し合いの場合は**1200円**です。

その他、郵便料金が必要になります。

### 03 判決と同じ効果

話し合いで決まった内容が守られないときは、強制執行（預金口座や給与の差押えなど）ができる場合があります。

### 04 秘密が守られる

**非公開**の手続きであるため、調停を行っていることは第三者にはわかりません。



お問い合わせは鹿児島地方・家庭裁判所まで  
(代表電話) 099-222-7121

